

## 第3章 声を聴かれにくい子ども・若者の意見反映

### 1. 声を聴かれにくい子ども・若者を考慮する

#### 意見反映に向けたチェックポイント

□声が聴かれにくい子ども・若者がいることを理解している。

#### ① 声を聴かれにくい背景

背景を記載し、政策を作る側が意識して取り組まなければ、声が聴かれず、意見が反映されにくい子ども・若者がいることを理解し、すべての子ども・若者に意見を表明する機会を提供し、その声を政策に活かすための努力や合理的配慮をすることが必要ということを述べる。

#### ② 声を聴かれにくい子ども及び若者

どのような子ども・若者の声が聴かれにくいのか、令和5年度調査研究に基づいて行政が意見を聴く視点から声の聴かれにくさを例示する。

声を聴かれにくいポイント	子ども・若者の例	声の聴かれにくさの例
学校、地域、生活の場等を通じて情報や参画機会を提供することが困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の子ども</li> <li>中退した若者</li> <li>経済的に困難な家庭の子ども・若者</li> <li>ヤングケアラー</li> <li>アクセスの難しい地域に住む子ども・若者</li> </ul> <p style="text-align: center;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>
意見表明の手法の選択肢が限られていることから受け止める側も聞くための工夫が特に必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児・医療的ケア児</li> <li>外国人の子ども・若者</li> </ul> <p style="text-align: center;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>
意見を言うことが安全・安心でない等、意見を言う環境に特別な配慮や工夫が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的養護の下で暮らす子ども</li> <li>社会的養護経験者</li> <li>虐待を受ける、または受けたことがある子ども・若者</li> <li>性的マイノリティの子ども・若者</li> <li>いじめを受ける、または受けたことがある子ども・若者</li> </ul> <p style="text-align: center;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>
言葉だけではなく、年齢及び発達段階に応じて、その意思(思いや願い)が多様な形で表れ、受け止める側も聴くための工夫が特に必要な乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児期の子ども(0歳、概ね1歳～3歳未満の幼児、概ね3歳以上の幼児)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>

## 2. 声を聴かれにくいこども・若者の意見反映に取り組む意義

声を聴かれにくいこども・若者の声を聴き、政策に反映することは権利の保障のために取り組むべきことですが、それ自体に意義があることを述べる。

## 3. 意見を聴く姿勢、工夫や配慮

### ① 属性に共通する大事なこと

先入観を持たずに向き合うこと、成果に囚われすぎないこととそのポイントを述べる。

### ② 属性別に留意すべきこと

#### ① 学校、地域、生活の場等を通じて情報や参画機会を提供することが困難なこども・若者

居場所がない場合や自認していない場合があること、安心な環境提供が必要なことを述べる。

#### ② 意見表明の手法の選択肢が限られていることから受け止める側も聞くための工夫が特に必要なこども・若者

意見表出が難しくても意思があること、どういう意志表出ができるのか把握してサポートすることを述べる。

#### ③ 意見を言うことが安全・安心でないなど、意見を言う環境に特別な配慮や工夫が必要なこども・若者

信頼できる人の存在、匿名性や秘密が守られること、権利侵害等への対応体制などが必要なことを述べる。

#### ④ 言葉だけではなく、年齢及び発達段階に応じて、その意思(思いや願い)が多様な形で表れ、受け止める側も聴くための工夫が特に必要な乳幼児

一人の人として接すること、日常の表出を大事にすること、体験の積み重ねの重要性などを述べる。

### ③ 意見反映プロセスで留意すること

意見反映プロセスのステップごとに特に留意すべきことを示す。あわせて、当事者の声や府省庁・自治体アンケート・ヒアリングの取組内容をヒントとして例示する。

## ① 企画する



- 支援者と十分に連携
- 圧迫感がなく自由な対話の場であると伝える
- 安全・安心であること
- 当事者が参加しやすい状況から始める

体制

---

場所・環境

---

## ② 参加者の募集・準備



- 身近なチャネルの利用
- 誰でも参加して良い場、安心して参加できる場
- こども・若者の状況や環境を十分に勘案して参加者を決定する
- 当事者のことをよく知り準備する

## ③ 意見を聴く



- 多様な選択肢を用意する
- 本人中心で代弁は意見表明の補助とする
- 補足・訂正・取り消しの機会を確保する

対話の手段・声を聴く方法

---

代弁の在り方

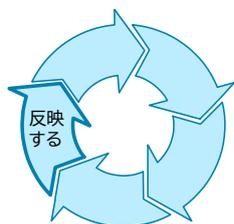
---

意見を聴いた後のフォロー

---

---

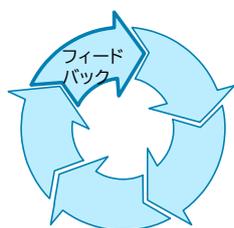
#### ④ 反映する



- 聴いた声から課題の複雑さやニーズの多様性を汲み取り施策に反映する

---

#### ⑤ フィードバック



- わかりやすく、個々に応じた方法で結果をフィードバックする

---

#### ⑥ インクルーシブな場にするための工夫

多くの子どもが広く関わる課題の場合、声を聴かれにくい境遇の子ども・若者を含む多様な背景を持つ子ども・若者が参加する前提でインクルーシブな場づくりが必要になることを踏まえて、ヒントとして工夫を例示する。